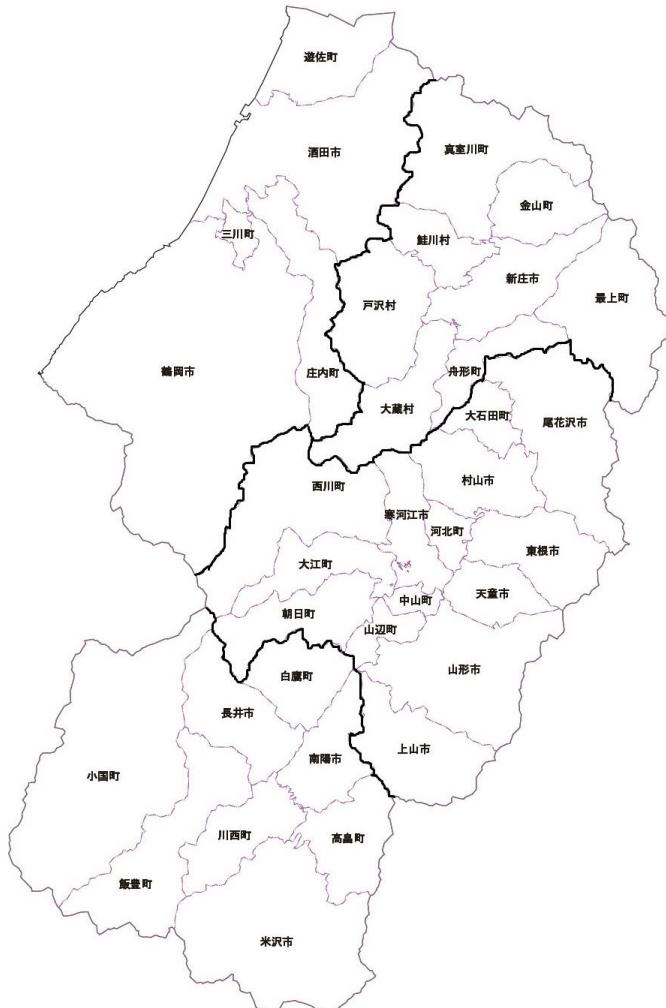


【山形県】二次医療圏毎の新規指定保険医療機関数（医科）

※主たる標榜診療課別（平成29年4月1日～令和2年3月31日指定分）

酒田市



④庄内医療圏

内科	4
外科	2
耳鼻咽喉科	1
心療内科	1
合計	8

③置賜医療圏

病院	1
内科	1
婦人科	1
合計	3

②最上医療圏

内科	1
泌尿器科	2
合計	3

①村上医療圏

内科	3
消化器内科	1
整形外科	3
脳神経外科	1
眼科	3
耳鼻咽喉科	2
小児科	3
心療内科	1
泌尿器科	1
婦人科	1
合計	19

・二次医療圏：医療法において、主として病院の病床の整備を図るべき地域的単位として区分する区域。

・厚生労働省保険医療機関等管理システム「新規指定医療機関一覧表（平成29年4月1日から令和2年3月31日 医科 指定分）」より作成。